

企画提案書等に関する質問に対する回答

No.	質問	回答
1	事務費等の費用限度額12,980,000円に、デジタル商品券購入時のクレジットカード決済手数料は含まれますか。	デジタル商品券購入時にクレジットカード決済手数料が発生する場合には、受託者の負担となります。必要に応じて、事務費に含めてください。
2	過去の事業の参加事業者など、今回の事業参加の候補となりえる事業者・店舗の情報を提供いただくことは可能でしょうか。	令和2年度に実施した「プレミアム付商品券発行事業」に参加した265店舗の店名のみ、情報提供が可能です。
3	本事業の告知、PRにおいて、現時点で武蔵村山市様ご自身が実施を予定している施策はございますか。	市では、市報、市ホームページ及び市SNSでの広報を予定しています。
4	問い合わせ対応は、電話受付（コールセンター）でお考えでしょうか。その場合、問い合わせ件数の想定がございましたらご教授ください。	電話受付（コールセンター）に限らず、問合せに迅速に対応できる体制を期待します。問合せ件数の想定はありません。
5	想定加盟店舗数は何店舗でしょうか。 また、A券、B券、各々何店舗かご教示いただけますと幸いです。	参加店舗の想定はありません。より多くの店舗が参加できるように、事業者への事業PR及び支援を効果的に進めていただくことを期待します。なお、令和2年度の「プレミアム付商品券発行事業」の際は、A券が265店舗、B券が226店舗で利用可能でした。
6	PR方法について、WEB媒体のもの（リスティング広告、バナー広告など）か、紙媒体のもの（チラシなど）か、ご指定ございますでしょうか。	広告媒体の指定はありません。消費者及び事業者への効果的なPR方法の提案を期待します。
7	プレミアム付商品券の購入手段についてご指定ございますでしょうか。クレジットカードとコンビニ払い、などご指定あればご教示願います。	デジタル商品券の購入手段について指定はありません。消費者にとって利便性の高い購入手段の提案を期待します。
8	プレゼンテーション当日、画面に資料以外のもの（デモ環境画面や管理画面）を投影することはご承認いただけますでしょうか。	企画提案書においてデモ画面等の投影により説明する旨を記載した事項については、プレゼンテーション当日、投影により説明することが可能です。なお、企画提案書に記載のない追加提案の説明や追加資料の配布は認められません。
9	仕様書内には対象店舗への精算に関する記載がありませんでした。対象店舗への精算は本委託業務に含みますでしょうか。	委託内容は、「プレミアム付デジタル商品券事業の実施に係る業務全般」です。デジタル商品券の特性上、精算は委託内容に含まれるものと認識しています。
10	仕様書に該当の記載がありませんでしたが、店舗への換金作業は貴市で実施されると認識してよろしいでしょうか。それとも受託者での対応が必要でしょうか。	委託内容は、「プレミアム付デジタル商品券事業の実施に係る業務全般」です。デジタル商品券の特性上、換金作業は委託内容に含まれるものと認識しています。

11	上記で受託者での対応が必要な場合、店舗への振り込み回数に決まりはございませんでしょうか。	換金作業（精算）の条件はありませんが、事業者にとって利便性の高い精算方法の提案を期待します。
12	上記で受託者での対応が必要な場合、店舗への振込手数料、商品券購入時の決済手数料は市と事業者のどちらが負担することを想定されていますでしょうか。	店舗への振込手数料及びデジタル商品券購入時の決済手数料が発生する場合には、受託者の負担となります。必要に応じて、事務費に含めてください。
13	実施要領 1 2 （1） 消費者が商品券を購入する際に発生するカード会社等の手数料は今回ご提出する見積書に含める必要がございますでしょうか。（カード会社等の手数料は受託者負担でしょうか。）	デジタル商品券購入時にカード会社等の手数料が発生する場合には、受託者の負担となります。必要に応じて、事務費に含めてください。
14	実施要領 1 2 （1） 見積書にプレミアム付与分の50,000,000円を含めて記載する必要はございますでしょうか。	見積書にはプレミアム付与分の原資として50,000,000円を記載してください。なお、第二次審査の価格評価においては、当該金額を除いた事務費等のみが評価対象となります。
15	仕様書 5. 委託内容（1） デジタル商品券購入数が上限に達しなかった場合、二次募集をかける想定でいらっしゃいますでしょうか。	現在のところ、二次募集は想定していません。なお、事業効果を最大化するために二次募集が有効であると判断される場合には、提案に含めていただくことは可能です。
16	仕様書 5. 委託内容（1） A券のみ使用可能な店舗とB券も使用可能が店舗の明確な基準はあるのでしょうか。店舗がどちらに該当するかは受託者で判断し、迷う場合は貴市に相談して決める形になるのでしょうか。	対象店舗は、令和2年度の「プレミアム付商品券発行事業」の区分を基本として、市と受託者で協議の上、決定したいと考えています。
17	仕様書 5. 委託内容（2）（3） 対象店舗、市民への導入支援として、説明会を市民センター等市の公共施設での開催・設定はできますでしょうか。また、施設は無償での貸し出しになりますでしょうか。	空き状況によりますが、説明会を市の公共施設で開催することは可能です。この場合、施設の使用料はかかりません。
18	仕様書 5. 委託内容（2）～（4） 今回の事業にあたり、貴市のご負担ですでに展開を予定しているものがありましたらご教示ください。例）市報への掲載、市ホームページへの掲載、告知ポスターの作成等、本キャンペーンの専用サイト	市では、市報、市ホームページ及び市SNSでの広報を予定しています。その他の媒体については、受託者と協議の上、決定したいと考えています。
19	仕様書 5. 委託内容（3） 想定対象店舗数と導入店舗数の目標値をご教示いただけますでしょうか。	参加店舗の想定はありません。より多くの店舗が参加できるように、事業者への事業PR及び支援を効果的に進めていただくことを期待します。
20	仕様書 5. 委託内容（3） キャンペーン周知、導入支援方法として専用HP・店舗ステッカー・ポップスタンド・ちらし・ポスター等、貴市が必要不可欠だと認識されている販促物がありましたらご教示ください。	専用ホームページ、チラシ及びポスターは、基本的な広報媒体であると認識していますが、これらに限らず、効果的なPR方法の提案を期待します。

21	仕様書 5. 委託内容 (3) 販促物のデザインは受託者でご提案させていただく形を想定されていますでしょうか。それともおおもとのデザイン案は貴市で作成されますでしょうか。	P R ツール等のデザインは、協議の上、受託者が作成することを想定しています。
22	仕様書 5. 委託内容 (5) 問い合わせ窓口は武蔵村山市内に開設する必要があるでしょうか。	問合せ窓口は、必ずしも市内に開設する必要はありません。
23	仕様書 5. 委託内容 (5) 対象店舗及び消費者からの問い合わせへの対応、とありますが、コールセンターの設置を想定されていますでしょうか。	コールセンターに限らず、問合せに迅速に対応できる体制を期待します。
24	仕様書 5. 委託内容 (5) 問い合わせ窓口は購入期間開始の何日前までに設置する必要があるでしょうか。また、キャンペーン期間終了後いつまで設置しておく必要がありますでしょうか。	キャンペーン期間の前後を含めて、対象店舗及び消費者からの問合せに対して適切に対応できる体制を期待します。
25	仕様書 5. 委託内容 (5) 問い合わせ窓口の運営日（曜日や年末年始等）と運営時間の想定を教えてください。	キャンペーン期間の前後を含めて、対象店舗及び消費者からの問合せに対して適切に対応できる体制を期待します。
26	仕様書 5. 委託内容 (5) 問い合わせ窓口としてコールセンターを設置する場合、対象店舗、消費者からの入電数は1日あたりどの程度を想定されていますでしょうか。	問合せ件数の想定はありません。
27	仕様書 5. 委託内容 (5) 問い合わせ窓口としてコールセンターを設置する場合、フリーダイヤルではなくナビダイヤルでも構わないでしょうか。	問合せ対応の条件はありませんが、対象店舗及び消費者にとって利便性の高い体制を期待します。
28	仕様書 5. 委託内容 (6) 仕様書に「受託者は、キャンペーン期間中及びキャンペーン終了後に、週 1 回の頻度で事業実施状況を市に報告する。」と記載がありますが、具体的にどのような内容を想定されていますでしょうか。デジタル商品券の購入数の推移等消費者側の状況でしょうか。それともデジタル商品券の使用実績等店舗側から吸い上げる情報でしょうか。その際に必須の項目がありましたらご教示ください。	事業実施状況の報告は、キャンペーン期間中においては、デジタル商品券の購入（販売）実績及びその使用実績など本事業の進捗状況に関する内容を、キャンペーン終了後においては、これらに加えて、本事業の実施結果（効果）に係る分析及び評価を含む内容を想定しています。
29	仕様書 15. 審査基準 表 2 の審査基準 No1 経営規模の妥当性に「売上金」と記載がありますが、売上高を企画提案書への記載でも同等に審査されますでしょうか。	企画提案書の記載事項として、プロポーザル実施要領 5 ページの表 1 を参照してください。